

申告書

令和 年 月 日

(あて先) 静岡市長

静岡市住宅・建築物等耐震化促進事業費補助金交付要綱に基づく事業を行うにあたり、補助対象経費に含まれる消費税額相当額のうち、消費税法（昭和 65 年法律第 108 号）に規定する仕入れに係る消費税額として控除することができる部分の金額について下記のとおり申告します。

記

□ I 以下の理由により、消費税額を補助事業の対象とすることを要する。ただし本申告書の提出後に以下に該当しなくなった場合は、速やかに市長に報告する。

- ア 消費税法における納税義務者でないため。
- イ 消費税の免税事業者であり、かつ課税事業者を選択していないため。
- ウ 簡易課税事業者であるため。
- エ 税額控除の方式が個別対応方式であり、申請事業が非課税売上に対応する課税仕入れであることにより、仕入れに係る消費税額として控除することができないため。
- オ 特例計算を行う事業者で特定収入割合が 5 % 超えであるため。
- カ 契約予定業者 _____
が適格請求書発行事業者でないため。

□ II 仕入れに係る消費税額の控除を行う可能性があるため、消費税額を補助事業の対象とすることを要しない。

住 所

申請者

名 称

代表者名